

6. 事業内容	対ケニア共和国 国別援助方針 別紙「その他」の「平和構築・定着」に「東アフリカの要として地域の安定と平和に寄与する立場を取り戻すべく[ケニアへの]更なる支援が必要となっている」とあり、これに資する事業内容となっている。 <u>コンポーネント①：民族間の対立回避ネットワーク強化・評価</u> 第1・第2フェーズで設立した早期警戒ネットワーク・コミッティ（早期警戒を行うための委員会）に対し、実務に特化した研修を開催し、同時に地域住民や行政関係者（状況に応じて警察や司法関係者も含む）による共同啓発活動を実施する。事業終了前には複数年にわたる活動の成果と収集した情報の分析をまとめ、地域リーダーや行政機関へ配布する。 1. 早期警戒ネットワークのフォローアップのための研修と評価：セキュリティ・フォーカル・ポイント(SFP：マザレ・スラムの7地区から選抜された14名の男女。早期警戒伝達網強化の為、各地区で警戒すべき信号を発見し、円滑な情報伝達を行う)14名 x 3日間 x 3回 2. 早期警戒啓発活動 ・ 地域フォーラムを開催し、地域住民を中心に早期警戒についての情報交換・研修を行う：100名 x 1日 x 2回 ・ 「国際平和デー」におけるイベント企画と実施（文化活動、キャラバン（地域住民を巻き込んだ行進）など） ・ データの分析と配布：50部 (1,000部から50部に変更。理由：犯罪の発生件数・個別の事件内容など慎重に取り扱うべき情報が多い為、事業地の治安に関わる警察官や行政関係者のみに配布する) 3. 警察・行政フォーラム：20名 x 1回 x 2地域 4. 警察機構・学校との共同啓発活動：50名 x 1回 x 3地域 <u>コンポーネント②：被害者・弱者保護</u> 被害者に対するカウンセリングと心理社会的ケア研修を継続して行う。同時に、カウンセリング報告会を実施し、これまでの活動と成果を行政機関と共有する。さらに、ナイロビで活動する心理社会的ケア（心理社会的治療）団体や医療機関を広く招集し、弱者保護のためのネットワークを構築する。 1. コミュニティ・アニメーター(CA：スラムに住む住民から選出され、スラム住民への心理社会的ケア、カウンセリング、仲介、他機関への照会などを実施する役割)によるカウンセリング：24名 x 12ヶ月 2. カウンセラーに対するフォローアップ：30名 x 1日 x 6回 (24名から30名へ変更；理由：24名のCAと6名の上級カウンセラー（カウンセリングの専門知識及び職務経験を有するカウンセラー）がチームとなって活動している為。4回を6回に変更；カウンセラーへの基本的な行動規範として月に一度はフォローアップが必要であるが、週に一度は各チームにミーティングも行っている為、2ヶ月に一度として設定する) 3. 裨益者データベース（犯罪被害者情報）分析結果の共有：裨益者データベースの分析を基に、裨益者のプロフィール（人物情報やカウンセリング内容）をリファラル（照会）先と共有し、リファラル機能を強化：50名 x 3日 x 1回 (「裨益者データベースの発表：裨益者データベースを基に、心理社会的ケアのワークショップを開催し、行政関係者らを招聘することで、政策に弱者保護を反映させる」から上記へ変更；理由：犯罪の発生件数・個別の事件の内容など慎重に取り扱うべき情報が多い為、データベースそのものを発表・公開するのではなく、プロジェクト本来の目的であるリファラル機能強化の為に、データベースを分析した内容を共有する) <u>コンポーネント③：防犯居住環境整備</u> 第1年次の活動を継続しつつ、平和への意識の向上と伝播を目的とした広報活動を主眼とする。前フェーズで特定された危険地域の治安がどの程度改善したのか、複数年事業の成果として追跡調査を行う。 1. 「平和大使」選出と啓発活動 ・ 各地区での投票により平和メッセージを広める「平和大使」を選出するイベントを開催する。1名 x 7地区 ・ 危険回避啓発活動（女性）：36名 x 1日 x 2回 x 7地区
---------	---

	(12 地区から 7 地区へ変更；理由：当事業では 7 地区のみをカバーしている為) ・「平和の木」を植える活動：10 本 x 7 地区 2. 防犯パトロール隊（危険地域などを見回り、防犯予防を行うグループ）への研修：36 名 x 3 日 x 2 回 3. 共同清掃活動：36 名 x 1 回 x 7 地区 x 9 ヶ月 4. 2012 年に実施した評価・分析により犯罪リスクが高いとされた危険地帯での防犯パトロール隊による事後モニタリング（観察）：11 人 x 20 日 x 11 地帯 5. 事業全体の成果確認のためのフォーカス・グループ・ディスカッション（FGD：参加型インタビュー）による定期的なモニタリング評価（M&E）2 回／年 (7 回から 2 回 x 3 グループへ変更；理由：治安改善の効果について、1~2 ヶ月ごとに評価することは難しい為)
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 2013 年 10 月末の時点で、本事業第 2 フェーズ開始から約 7 か月が経過し、事業全体としては以下の成果があった。（各コンポーネントの成果の詳細については、第二フェーズの中間報告書および完了報告書に記載する。） 【事業全体の成果】 1. 期待される成果「各コミュニティから公平に抽出した女性・若者・子どもの各グループに対して、事業活動開始前および実施後に治安に関するフォーカス・グループ・ディスカッション（参加型インタビュー；FGD）を実施し、事業実施後に具体的な治安の改善があったことが報告される」に関して、事業開始時の 2013 年 4 月に実施した FGD の結果、地域の犯罪リスクが軽減されたと回答したものは 30%にとどまったが、2013 年 8 月末に実施された FGD では、68%(女性 86%、男性 50%)が治安は改善されたと回答し、38%の改善がみられた。 2. 期待される成果「第 1 フェーズで Women's Safety Audit の調査によって「危険地域」と特定された場所で住民へのインタビューを年に 2 回実施し、犯罪発生率の低下が確認される」に関して、事業開始前の 2012 年 11 月に実施した調査結果は、91.5%が危険或いは非常に危険だと回答しているが、今フェーズの 2013 年 11 月に実施した結果では、88.7%が危険或いは非常に危険だと回答しており、2.8%の改善が確認された。 【その他の成果】 ・第 1 フェーズでは早期警戒ネットワークが構築され、運用が開始された。第 2 フェーズ開始後の 2013 年 9 月末時点では、紛争の予兆をモニタリングする早期警戒のみならず早期対応の仕組みも構築され、暴力や紛争の予防に役立っており、予防機能の強化を示す事例も報告されている。 ・警察や行政関係者、地域リーダー、そして住民の関係が著しく改善され、暴力の行使に発展することなく紛争が未然に解決された事例が 5 件報告された。 ・犯罪の被害者・虐待の被害者など社会的弱者の保護のための現地ネットワークが強化されたことにより、2013 年 9 月末時点でリファラルシステムを通じてそれらの社会的弱者の保護がより強化された事例の報告件数が 16 件報告された。 ・第 1 フェーズ期間中に、心理社会的ケアを受けた裨益者数は計 4,988 名であった。第 2 フェーズ開始後、啓発活動の結果、チャイルド・セラピー・ルームの認識が広まり、新たな裨益者の拡大に繋がっている。2013 年 9 月末時点でのセラピー・ルームへのアクセス数はグループ・セッションも含め合計 1,992 名であり、月平均では約 400 名である。 ・第 1 フェーズでは、合計 732 名のボランティアが異なる民族間の共同清掃活動に参加した。第 2 フェーズでは、2013 年 9 月末までに計 5 回行われた共同清掃活動に、合計約 330 名が参加した。活動を通じて平和共存のための啓発メッセージが伝播され、安全な公共スペースが拡大すると共に犯罪の減少にも繋がっているという認識が住民の中で広がりにつつある。 ②これまでの事業を通じての課題・問題点 ・マザレ・スラムの住民が、紛争の早期警戒活動を行い、行政関係者や地域リーダーと密接に関わり、早期対応を行うという体制が構築され機能し始めているが、警察と地域住民との関係においては、現状では未だ課題がある。 ・特に若者と警察との不信感は根強く、若者は警察に恐怖心を抱いている一方、警察は、「若者は犯罪者だ」という固定観念や疑念を抱いている。女性の警察への不信感も強く、特に家庭内暴力(DV)やレイプのケースでは、賄賂を渡さなければ司法手続きを取れないと信じている女性も未だ多いと報告されている。 ・警察官の代表者も地域フォーラム等に参加し協力体制は改善されているが、担当の警察官が頻繁に短期間で異動となってしまう、継続的な協力体制の構築が困難な状況となっている。

・当事業ではコミュニティ・アニメーター（CA）や上級カウンセラーを通じてカウンセリング支援を行っているが、24名のCAのカウンセリング能力や記録内容の質において差異が見受けられる。その為、裨益者データベースの作成、及びそれを基に分析する際に影響を及ぼしており、カウンセリング記録内容の質の向上が課題となっている。

③上記②に対する今後の対応策

・早期警戒ネットワークについては、最終フェーズである第3フェーズでは、更に警察・行政関係者と地域住民との協力体制の強化に取り組むために、イベント・フォーラム等の啓発活動を住民と警察・行政関係者双方を対象に開催する。

・JCCPが育成してきた14名のセキュリティー・フォーカル・ポイント(SFP)との月一回の報告会において課題を的確に把握し、ニーズに合ったSFPの能力強化を行う事によって、警察・行政関係者とよりスムーズに連携できるようにする。

・CAの能力強化については、2ヵ月毎に専門家によるフォローアップ、週に一度上級カウンセラーとの報告会を行い、適切なカウンセリングやり方、記録方法について指導する。

・またカウンセリング記録用の書式もより正確なデータ集計が行えるよう、事例の区分等を改善し、記録内容の精度を高める。